

公表依頼者各位

一般財団法人安全保障貿易情報センター

公表制度通信（第 31 号）

1. 平成 24 年 6 月 9 日付けの輸出貿易管理令の一部改正等に関するパブリックコメントの公表に伴い、リスト規制に該当する可能性がある集積回路の一括抹消の受付について

受付期間：平成 24 年 6 月 11 日（月）～平成 24 年 6 月 20 日（水）

本日、輸出貿易管理令等の一部改正に関するパブリックコメントが公表されました。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000088814>

この一部改正に関するパブリックコメントの内容で実施された場合、リスト規制該当にする集積回路（特にダイレクト・デジタル・シンセサイザ（DDS）集積回路）がございましたら、念のため、平成 24 年 6 月 20 日（水）までに一括抹消の手続きを行うようにして下さい。

政省令改正による一括抹消は、賛助会員の場合は、無料です。非賛助会員の場合は、1 型番につき、200 円です。

2. その他

大変お手数ですが、平成 24 年 6 月 20 日（水）までに公表制度通信（第 31 号）の受け取りの確認と一括抹消の有無を送信先のメールアドレスまで、ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご連絡いただけない場合、自主判定結果公表規約に基づき、今後、公表依頼等をお断りする場合がございます。

また、ご不明な点がございましたら、下記のサイトの下にある「お問い合わせ先」までご連絡下さい。

<http://www.cistec.or.jp/kohyo/index.html>

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 4 階
担当部門：CISTEC 情報サービス・研修部
電話番号 03-3593-1147